

令和 7 年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他 ）

No	1 4	府 省 庁 名 経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望 項目名	企業における寄附の促進に向けた環境整備の検討	
要望内容 (概要)	企業による寄附の促進に向けた環境整備を、諸外国の状況も踏まえながら、我が国の実態に応じて検討する。	
関係条文	法人税法第 37 条、法人税法施行令第 77 条、第 77 条の 2、法人税法施行規則第 23 条の 2、第 23 条の 3、第 24 条 地方税法第 23 条第 1 項第 3 号イ、第 292 条第 1 項第 3 号イ（法人住民税）、第 72 条の 23 第 1 号（事業税）	
減収 見込額	[初年度] — () [平年度] — () [改正増減収額] — (単位：百万円)	
要望理由	(1) 政策目的 企業が寄附しやすい環境整備を検討し、公益的な活動の一層の活性化を実現する。 (2) 施策の必要性 我が国における企業による寄附は、その寄附の対象ごとに、一定の限度額の範囲で損金算入が可能となっているところ。 企業による社会的責任（CSR）を考えるうえで、企業による公益的な活動の一層の活性化が重要であり、我が国における企業による寄附の促進に向けた環境を検討することが必要である。	
本要望に 対応する 縮減案	—	

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展
		政策の達成目標	企業が寄附しやすい環境整備を検討することにより、国内経済の活性化を実現する。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—

これまでの 税負担軽減措置等の適用実績と効果に関連する事項	税負担軽減措置等の適用実績	—
	「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
	税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
	前回要望時の達成目標	—
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		新規要望。